

簡易公募型指名競争入札のお知らせ

下記の案件について、簡易公募型指名競争入札を行いますのでお知らせします。参加を希望される方は、宇治市公募型指名競争入札(見積)実施要領、宇治市競争参加業者選定基準及び運用基準、宇治市競争入札心得を熟読、承知のうえ、参加を申し込んで下さい。

令和 8年 4月10日

宇治市長 松村 淳子
(担当課：契約課)

記

品名	給茶機 一式 (蛇口からお茶)		
納品場所	菟道小学校		
納入期限	令和8年8月26日		
物品概要及び条件	蛇口からお茶が出る給茶機の製造及び据付		
予定価格	¥4,946,700 (税込)	最低制限価格	無
入札参加者に必要な資格・条件			
参加資格者名簿登録 (京都府内本店・支店・営業所)			
入札参加表明書の受付			
提出期限 令和8年4月16日(木) 午後 5時 00分 まで			
提出場所 郵便入札			
添付資料 なし			
入札予定	予定日 令和8年5月20日(水) 場 所 宇治市役所 西館 4階入札室		
前払金	無	部分払	無
消費税の扱い	消費税及び地方消費税を含んだ金額で行うこと		
その他	本件は郵便による入札を実施します。別紙「説明会に替えて連絡する事項」を熟読してください。		

説明会に替えて連絡する事項

- ・本案件に係る質疑の受付は、次のとおりとします。
令和8年4月10日（金）午前9時から
令和8年4月23日（木）午後5時まで
- ・お知らせの入札（見積）予定は、開札予定となります。入札書（見積書）提出については、指名通知時にお知らせする指定期日（持参の場合は提出日）を厳守してください。
- ・郵便入札について、不参加により指名停止は行いません。
- ・封筒の雛形は、契約課ホームページ「様式等ダウンロード」よりダウンロードしてご使用ください。
- ・「郵便入札にあたっての注意事項」及び「宇治市郵便入札の応募案内」を熟読してください。宇治市ホームページ（<https://www.city.uji.kyoto.jp/soshiki/27/55607.html>）に掲載しています。
- ・入札、契約等に係る連絡はメールで行っており、競争入札等参加資格審査申請の際に記入いただいたメールアドレス（申請後に変更の届出をしている場合はそのメールアドレス）に送信します。新たにメールアドレスを登録される場合や他のメールアドレスに変更を希望される場合は、競争入札等参加資格審査申請事項変更届を契約課に提出してください。
- ・令和8年4月1日以降に発注する案件については、指名業者を事後公表とします。

予定価格を超過して入札した者の取扱いについて

- 本件の入札において予定価格を超過して入札をした者は、本件の落札者が決定せず、再発注を行う際には指名しない場合があります。
- 入札辞退者に不利益を課すことはありません。

商品提案についての注意事項

参考商品以外の商品で見積もる（納入希望）場合には、仕様書に記載されている期日までに必ず商品提案を行い、宇治市の了解を得てください。商品提案が無い場合や提案商品が参考商品と同等と認められない場合には、参考商品で見積、納入していただくことになります。

仕様書に記載の規格・仕様等の内容が商品提案の資料から確認できない場合、提案商品を同等商品として認めないことがありますのでご注意ください。

給茶器 一式（蛇口からお茶） 仕様書

1. 件 名

給茶器 一式（蛇口からお茶）

2. 目 的

児童に安全で衛生的な飲料（茶飲料）を提供し、学校生活の充実および熱中症対策に資することを目的とする。

3. 業務内容

(1) 機器等の設置について

本業務は、冷茶及び温茶を提供するために必要な機器を製造し、発注者の指定する場所に別図の通り設置し、機器の稼働に必要な配管及び配線等の接続を行うものである。

(2) 事前調査及び学校調整について

受注者は機器の設置について事前に現地確認調査を行い、設置場所及び設置方法、時期等について担当職員及び学校管理職と協議を行うこと。

(3) 同等品について

規格・仕様を満たすもので別表記載の参考商品と同等以上のものであれば、参考商品以外の商品でも可とする。参考商品以外の商品を設置する場合は、令和8年4月16日午後5時までに規格・仕様の比較確認ができる書類をあらかじめ提出すること。複数の商品提案も可とするが、上記期限以降の再提案は認めない。

(4) 支払い

発注者は業務完了後、受注者の請求をもって全額を支払う。

4. 設置場所 菟道小学校 宇治市宇治塔川102

校舎内 お茶飲み場（別紙参照）

現地範囲の条件：

電源	3相 AC200V	付近に設置済み
給水設備	13A	付近に設置済み
排水設備	50A	付近に設置済み

5. 納入期限 令和8年8月26日まで（試運転を8月20日までに実施すること。）

6. 機器仕様

(1) 一般仕様

抽出方式	茶葉抽出式
提供方式	蛇口水栓での提供
容量	タンク式(最大：100L程度)
給水方法	水道直結
冷却能力	約6,000W
冷媒	清水、エチレングリコール水溶液
構成	温度調節器・ステンレスタンク・ステンレスシンク（蛇口3栓） 配管（ヘルール継手）
電源	3相AC200V
使用環境	5～40℃

(2) 提供飲料 日本茶（煎茶及びほうじ茶等）：50L程度

茶葉による煮出し及び冷茶への冷却が容易であること。

(3) 温度設定 冷茶：10℃以下

温茶：80℃～90℃

(4) 機器能力 冷茶を製造する際には80℃以上で煮出したあと、65℃から10℃まで60分以内に冷却する能力を有すること。

(5) 給茶能力 毎日100L程度の使用を想定しており、抽出から提供までの工程を2時間程度で完了すること。

7. 構造・性能

(1) 蛇口からお茶が出る構造とし、児童生徒でも安全に使用できること。

(2) 給茶タンク内についてはステンレス製とし、突起等が無く清掃しやすい形状で、断熱層を有する構造であること。

(3) 配管等については水道管と直結出来る形状とし、水道水による流水清掃が容易に出来る構造であること。

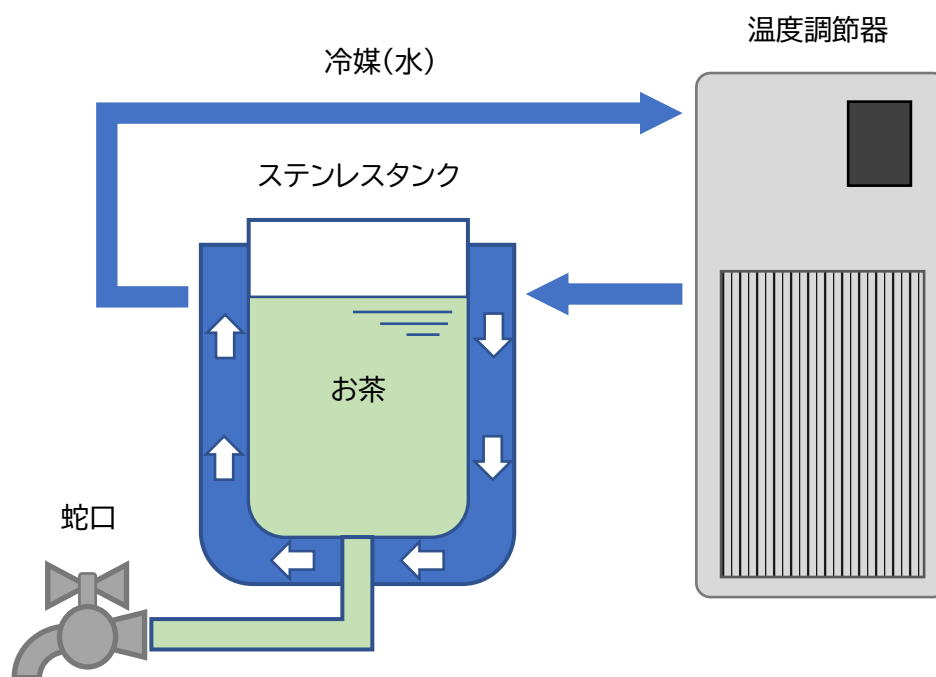
(4) 配管及びホース類の接続部については、ヘルール継ぎ手を採用し、分解清掃が容易に行えること。

(5) 配管及びホース類については温茶を80℃程度で提供するにあたり十分な耐熱性能を有する材料を使用すること。

(6) ジャケット及び配管、ホース類については食品衛生法に適合すること。

(7) 蛇口から出るお茶については、容器から自然流下で提供するものとし、ポンプ等機械設備での圧送は行わないこと。

また、その際に適度な水圧を保つよう満水時の水位差は70cm程度を確保すること。



給茶機（蛇口からお茶） 概要図

8. 参考商品

品名	メーカー	型式
3層式 ステンレスタンク	ユニコントロールズ 株式会社	TZ0-90-PD3021
温度調節器	株式会社アピステ	PCU-6320R
ステンレスシンク	株式会社 LIXIL	ト S1SN120B0B3 (幅：約 1200 mm×高さ：約 870 mm ×奥行：約 600 mm)

9. 設置業務

- (1) 設置、設定業務にあたっては、建物、器物その他の構造物に損傷を与えないよう、また人的被害を及ぼさないよう細心の注意を払うこと。
- (2) 次の事項に要する費用は受注者の負担とする。
 - ① 本仕様書、図面等に明示なきもので設置、設定業務上当然必要とする材料費。
 - ② 設置、設定業務中、受注者の不注意により、手戻りが発生した場合、及び損傷を与えた場合の復旧に要する費用。
 - ③ 受注者の都合により、機器等に移設する場合に発生する材料費。
 - ④ 高所作業等における足場等の仮設費用。

10. 機器運搬

- (1) 工場内検査完了後、納入場所に機器を運搬する。
- (2) 運搬にあたっては、機器が破損しないように十分注意すること。もし破損等の事故が生じた場合には受注者の負担により修理又は取り換えを行うものとする。

11. 試験

機器据付完了後、総合試験を行うこととする。

12. 検査および検収

本仕様書に基づき検査を行い、合格をもって検収を行うこととする。

13. 資料等の提出（日本語で記載されたものとする）

- (1) 契約後、納入機器の製造前に下記に示す書類からなる承諾書 1部を発注者に提出すること。
 - ① 工程表
 - ② 納入予定機器のメーカー名、機種名称、数量および外観図
 - ③ 業務責任者氏名
- (2) 下記に示す書類から構成する完成図書を1部提出すること。また、完成図書の内容は電子媒体(CD-ROM等)に保存し1組提出すること。なお、電子媒体の具体的な保存形式等は別途協議するが、図面についてはCADデータを提出すること。
 - ① 発注仕様書、協議記録、協議資料、工程表
 - ② 主要機材に関する資料（納入機器仕様書、外形図、納入品一覧表等）
 - ③ 設置業務に関わる資料（配置図等）
 - ④ 工場試験成績書、設置試験成績書
 - ⑤ 設置業務写真（設置中、設定中の写真を含む）
 - ⑥ 機器操作説明書及びメンテナンスマニュアル
- (3) 学校用として下記の書類を各校1部提出し、担当職員に操作説明を行うこと。
 - ① 機器操作説明書及びメンテナンスマニュアル

14. 申請手続

本契約を遂行するにあたり関係機関への申請手続が必要な場合は受注者がすべて代行し、発生する費用は契約金額に含むこと。

15. 保証

検収後1年以内に設計、製作および設置不良によると認められる破損、故障等が発生したときは、受注者の負担ですみやかに補修、改造または取り換えを行うこととする。なお、この期間経過後であっても、受注者に故意又は重大な過失があった場合、受注者は発注者に対しその全責任を負うものとする。

16. 保守等

納入する主装置は、納入後5年間は各種関連機器、保守部品等の供給が滞りなく行える等、発注者が安定的に使用可能であること。5年未満で保守等対応が不可能な事態になった場合は、受注者の負担で必要な措置を行うこと。

納入機器に障害が発生し本市より連絡を受けた場合、すみやかに到着して復旧にあたる体制を有すること。

17. 仕様書の解釈

本仕様書（添付資料を含む）の内容に疑義が生じた場合には、発注者と受注者が協議の上、解決する。

18. 安全対策

火傷防止に配慮した構造であること。

感電防止等、電気安全に配慮されていること。

安全性の確保について、製造着手前に発注者と協議を行い、図面等をもって承諾を得ること。

給茶機設置場所 概要

